

# 下呂商工会だより



令和5年5月吉日（皐月）発行：下呂商工会  
Tel：0576-25-5522  
下呂市森 801-10  
<https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

## 新型コロナウイルス感染症 5類移行後も慎重な感染対策を！

5月8日から、新型コロナは、季節性インフルエンザと同じ5類感染症に位置づけられます。これにより特措法に基づく様々な要請は終了します。

しかしながら、「感染力が非常に強く、条件が揃えば一気に感染が拡がること」「高齢者や基礎疾患のある方の重症化リスクが高いこと」「無症状の方でも後日、後遺症に苦しむことがあること」といった新型コロナの実態は、依然として何ら変わるものではありません。

こうした状況をふまえ、岐阜県においても「5類移行後（5月8日以降）における対策」を決定しました。この対策の中の「基本的な感染対策」の一部を下記に記載しましたので、安心して活力ある日常生活を取り戻せるよう今一度ご確認くださいませようお願いします。

### 【基本的な感染対策】

＜手洗いなどの手指衛生、換気＞

○こまめな手洗い・消毒、定期的な換気を推奨

＜マスクの着用＞

○個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本としつつ、高齢者など重症化リスクの高い方への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な場面では、マスクの着用を推奨

＜流行期における「三つの密」の回避、人と人との距離の確保＞

○流行期になった場合には、高齢者など重症化リスクの高い方は、換気の悪い場所や不特定多数の人がいるような混雑した場所では、近接した会話を避けることを推奨（避けられない場合はマスク着用が有効） ※岐阜県HPより引用



## 年に一度の大切な場です！ 下呂商工会通常総代会

すでに会員の皆さまにはご案内していますが、下呂商工会の令和5年度の通常総代会は、下記の日程で開催されます。昨年同様、総代の皆さまにお集まりいただく「リアル開催」のかたちとする予定です。 商工会事業を知っていただくとともに、これまでつながりのなかった総代の方とお話ができる絶好の機会とも言えます。

まだ出欠の返信ハガキを出されていない方は、12日（金）までにご回答いただくとともに、ぜひ出席していただきますようご協力よろしくお願いいたします。

尚、すでに欠席で回答された方においても、ご都合がつかましたらぜひ出席のほどお願いし

※右は、昨年度の総代会のようす



ます。（その際は、電話でご一報ください。）

○開催日時：令和5年5月23日（火）午後3時30分～

○開催場所：小川屋

## 新規学校卒業者求人説明会

令和6年3月新規学校卒業者に対する求人への取扱いの説明会が下記のとおり開催されます。（事業主対象）

●説明会日時 令和5年5月22日（月）

①午前10時00分から午前11時30分

②午後1時30分から午後3時00分

●説明会会場 飛騨世界生活文化センター大会議室

●主な会議次第 ・求人取扱いについて

・公正な採用選考について

・その他

●連絡先 ハローワーク高山 学卒担当

0577-32-5122



※尚、新型コロナウイルス感染の懸念のため、参加を希望されない場合は、関係資料を郵送していただけます。連絡は上記ハローワークの連絡先へ。

## 商工会にご相談ください！ 日本政策金融公庫「マル経融資」

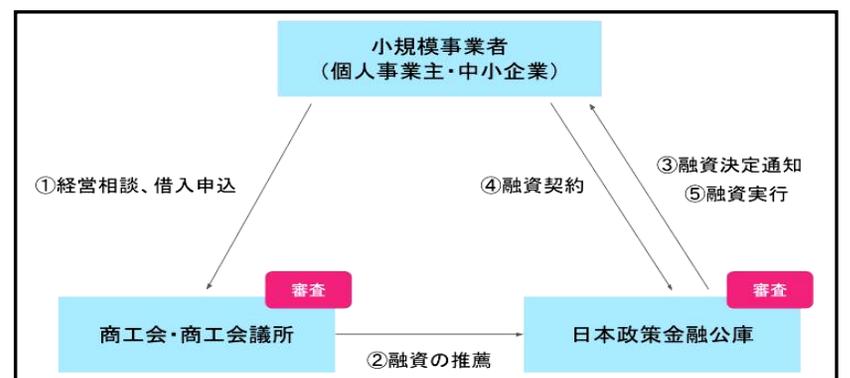
「マル経融資」とは、国が100%出資している金融機関である日本政策金融公庫から受けられる公的な融資制度です。正式名称は「小規模事業者経営改善資金」といいます。

マル経融資の特徴は、融資の窓口は商工会で、融資元は日本政策金融公庫と役割が分かれている点です。小規模事業者（個人事業主や中小企業）は、商工会を通じて融資を受けられるよう日本政策金融公庫へ推薦してもらい、審査に通ると日本政策金融公庫から融資が受けられることとなります。無担保・無保証人・低利で利用できる融資制度です。

先ずは、お気軽にお電話ください。



資金用途	運転資金	設備資金
融資限度額	2,000万円	
返済期間	7年以内(据置期間1年)	10年以内(据置期間2年)
利率	年1.12% (令和5年5月1日現在)	



※新型コロナウイルス感染症への対策として通常枠とは別枠での取扱いもあります。

※下呂市による利子補給制度もあります。(償還開始日から12ヵ月間、利子額の全額を補助)

裏面につづきます。

## 6月は「外国人労働者問題啓発月間」 ～外国人雇用はルールを守って適正に～

外国人（特別永住者等を除く）の雇入れ及び離職の際、その氏名、在留資格等をハローワークへ届け出てください。

外国人労働者の適正な雇用の推進及び不法就労の防止を図ることについて、事業主をはじめ皆様のご理解とご協力をお願いします。



お問合せ：岐阜労働局職業対策課 058-245-1314  
または最寄りのハローワークへ

## 各種施策をうまく使って、ビジネスを一步前に！ 補助金活用を考える！

### 【小規模事業者持続化補助金】

小規模事業者等が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（物価高騰、賃上げ、インボイス制度の導入等）等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。本補助金事業は、小規模事業者等が自ら作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、販路開拓等の取組みや、販路開拓等とあわせて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

### ※ここに注意！！※

本補助金事業は、小規模事業者等が自ら自社の経営を見つめ直し、経営計画を作成した上で行う販路開拓の取組を支援するものです。外部のアドバイスを受けること自体は問題ありませんが、事業者自らが検討しているような記載が見られない場合、本補助金の趣旨に沿わない提案と捉えられ、評価に関わらず採択の対象とならないことがあります。

◇補助上限 [通常枠] 50万円

※賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠もあり。

◇補助率 2/3（賃金引上げ枠のうち赤字事業者は3/4）

◇対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の1/4が上限です。

※不動産の取得に該当する工事は「対象外」です。

※中古品の購入は条件があります。

◇申請受付締切

第12回：令和5年6月1日（木）

第13回：令和5年9月7日（木）

◇申請について・・・ここに注意！

本事業の申請に際しては、原則補助金申請システム（名称：Jグランツ）の利用になります。Jグランツを利用するにはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。アカウントの取得には数週間程度を要しますので、未取得の方はお早めに利用登録を行ってください。尚、今回の申請から「書面の提出：郵送」は減点となり



ますのでご注意ください。

### 【事業再構築補助金】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新市場進出（新分野展開、業態転換）、事業・業種転換、事業再編、国内回帰又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的としたものです。

- ①物価高騰対策・回復再生応援枠
- ②成長枠
- ③グリーン成長枠
- ④産業構造転換枠
- ⑤最低賃金枠
- ⑥サプライチェーン強靱化枠
- ⑦大幅賃上げ・規模拡大へのインセンティブ



補助金額・補助率等については、類型や事業所規模等により異なります。

第10回の公募申請については、締め切りは6月30日（金）となっています。また本補助金の申請は、電子申請システムのみです。

今回、2つの補助金制度を紹介しましたが、**いずれの補助金についても申請すれば採択されるものではありません。**

**商工会としても申請については支援いたしますが、事業者の方の補助事業に対する前向きな姿勢がないと良い結果に結びつきません。このことをよく理解していただき、ご相談ください。**

## 記帳機械化支援について

記帳機械化は「帳簿の付け方がわからない」「仕訳に自信がない」「経費区分がわからない」など、様々な経理に関するお困りごとを解決し、商工会が事業者の皆様の記帳についてお手伝いするものです。記帳機械化をご利用いただくことにより、正確な記帳へと結びつき、決算書における貸借対照表の作成等にもとつき青色申告特別控除（65万円）が受けられます。

また、各科目の集計をする手間が省け、経理事務をスピーディに行うことができ、事業の状況把握にもつながります。

この機会にぜひ、記帳機械化システムの利用をご検討いただけたらと思います。詳細は、商工会へお問合せください。

## 従業員数等の調査について

下呂商工会では、商工会会費額の算定、県補助金の配分の基礎となる小規模事業者数算出の基礎資料とするため、従業員等の人数の調査を3年毎に行っています。今年度が調査の年となっております。会員の皆様に案内を送付させていただきました。今回の案内は、片面が白色でもう一方の面は中身が見えるよう透明の封筒でお送りさせていただきました。案内が届きましたら従業員数等の調査にご協力お願いいたします。

### 下呂商工会ホームページもご活用下さい！

下呂商工会ホームページでは、商工会だよりに掲載している内容の詳細な情報や事業者支援施策の最新情報などさらに多くの情報を発信しています。QRコードを読み取ってご覧ください。 <https://www.gifushoko.or.jp/gero/>

